

第567回 広島地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和7年10月29日(水) 9時51分～10時40分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2 人 出席 5 人 出席 4 人	定数 5 人 定数 5 人 定数 5 人
主要議題	1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について 広島県最低賃金専門部会の廃止決定について事務局から説明を行ったのち、会長から同部会の廃止について異議の確認を行ったが異議はなく、廃止が決定された。			
2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定について 事務局から、本年度、労働者側代表委員から申出がなされた広島県特定最低賃金8業種の改正決定及び各種商品、各種食料品小売業の新設決定の必要性にかかる審議経過を説明したのち、「改正決定の必要性あり」とされた鉄鋼業、電気機械器具製造業、自動車製造業にかかる最低賃金専門部会における金額審議の経過を説明し、全ての業種が結審に至った旨の部会長報告が確認された。その後、採決が行われ、鉄鋼業及び自動車製造業は全会一致、電気機械器具製造業は賛成多数で、部会長報告のとおり答申することとなった。 会長から広島労働局長に答申を行ったのち、事務局から、答申が行われた3業種の特定最低賃金の異議申出にかかる公示等について説明した。			
3 その他 ① 広島県最低賃金答申付帯事項に対する対応結果報告について 事務局から、広島県最低賃金答申の際に審議会から要望された4つの事項のうち、政府及び広島労働局が取り組んでいる事項について説明を行った。 使用者側代表委員から、賃金引上げ支援制度のさらなる拡充が要望された。			
② 来年度の審議の進め方について 事務局から、来年度の審議の進め方を協議するため、今年度中の運営小委員会等の開催を提案し、会長が労使双方に確認を行ったところ、労側は直ちに了承し、使側も検討を行ったのち、これを了承した。			
③ 今後の本審の開催予定について事務局から説明し、了承された。 第568回本審（予定） 日 時 令和7年11月14日（金）10時から 議 題 広島県特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る異議申出の取扱いについで			